

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業について (令和4年度補正予算第4号)

1. 事業概要

「新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策」(令和4年9月20日閣議決定)に掲げられた、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯等)に対する1世帯あたり5万円の現金給付実施にあたって要する経費を計上するものである。

2. 対象

(1) 支給対象者

令和4年9月30日時点において、市区町村の住民基本台帳に記録されている者であって、次の①または②に該当する世帯の世帯主

- ① 世帯員全員の令和4年度分特別区民税・都民税の均等割が非課税である世帯
- ② 家計急変世帯

※予期せず令和4年1月から12月まで家計が急変し、令和4年度分住民税の均等割が非課税である世帯と同様の事情にあると認められる世帯

(2) 対象世帯数(見込み)

- ① 世帯員全員の令和4年度分住民税均等割が非課税である世帯 55,000世帯
- ② 家計急変世帯 1,000世帯

3. 補正予算額

30億3,600万円(財源:国庫補助金10/10)

(内訳)

- 給付事業費 28億円(5万円×56,000世帯)
- 事務費 2億3,600万円

4. 受付期間(予定)

令和4年11月上旬～令和5年1月31日